

四街道市みんなで地域づくり指針

～市民協働で築くふるさと Yotsukai DO!～



平成20年9月

四街道市

目 次

1. 策定の趣旨	・・・ 1
2. 四街道の地域づくりの現状と課題	・・・ 2
(1) 市の取り組みの経過	
(2) 地域づくりの事例	
(3) 地域づくりの課題	
3. 「みんなで地域づくり」(市民協働)の考え方	・・・ 5
(1) 用語の定義	
(2) 「みんなで地域づくり」(市民協働)の意義	
(3) 「みんなで地域づくり」(市民協働)推進のポイント	
(4) 市の施策の方向性	
4. 「みんなで地域づくり」(市民協働)を進めるための施策	・・・ 9
(1) 市民活動を活発にする施策	
(2) 市民活動と市政が協力する施策	
(3) 市民協働プロジェクト	
(4) 「みんなで地域づくり」(市民協働)の施策を検証する仕組み	
(5) 「みんなで地域づくり」(市民協働)の推進体制	
語句説明	・・・ 11
策定経過	・・・ 12
条例化に向けて	・・・ 12

指針名の由来

これまで市が使ってきた言葉は「市民協働」。でも、市民にはわかりにくいよ、との声を受け、「みんなで地域づくり」と言い換えました。

市政だよりや市民活動情報サイトで使ってきた“Yotsukai DO!”を副題に入れて、みんなで“DO!(やろう!)”という意味を込めています。

「四街道市みんなで地域づくり指針」の全体像

この指針は、四街道を安心・安全で魅力ある「ふるさと」として未来の世代に引き継いでいくために、市民が自ら主体となって地域づくりを行う「みんなで地域づくり」（市民協働）の考え方と施策を示すものです。

1. 策定の趣旨

○時代状況（少子高齢化、大規模災害、地方分権）
○市民意識（定住意識、市政や市民活動への参加意欲）

⇒ みんなで地域づくり
（市民協働）

2. 四街道の地域づくりの現状と課題

(1) 市の取り組みの経過

総合計画の基本理念“市民自治のまちづくり” ⇒ 「市民参加」と「市民協働」

(2) 地域づくりの事例

- 防犯、防災、交通安全
- 子育て支援、居場所づくり
- 国際協力、平和、人権
- 高齢者支援、助け合い
- 学校支援
- 活性化、イメージアップ
- 障害者支援
- 環境保全

(3) 地域づくりの課題

◆人 ◆資金 ◆場所 ◆広報 ◆コーディネート

3. 「みんなで地域づくり」（市民協働）の考え方

(1) 用語の定義

■地域づくり ■地域課題 ■地域 ■市民活動 ■市政

(2) 「みんなで地域づくり」（市民協働）の意義

1. 地区 2. 安心・安全 3. 子ども 4. 魅力 5. 市の仕事

(3) 「みんなで地域づくり」（市民協働）推進のポイント

- 例1. 講座の実施
- 例2. 物品等の支援
- 例3. 交流・連携の支援
- 例4. 公共施設の整備
- 例5. 提案機会の提供



(4) 市の施策の方向性

- ①これから活動したい市民を支援する
- ②すでに行われている市民活動を支援する
- ③成果をあげている地域づくりの事例を他団体、他地区に広げる
- ④地域づくりにつながるように市の事業を実施する
- ⑤ノウハウのある市民活動の主体とともに市の事業を実施する

4. 「みんなで地域づくり」（市民協働）を進めるための施策

(1) 市民活動を活発にする施策

- ①地域づくり情報の発信・提供の充実
- ②地域づくり体験講座の開催
- ③地域づくりの補助・助成の見直し
- ④地域づくり事例報告会の開催と事例集の作成
- ⑤市民活動センターの設置

(2) 市民活動と市政が協力する施策

- ①地域づくりにつながるような事業の実施
- ②市民参加で計画をつくり市民活動と協力して実施する仕組みの整備
- ③協働事業提案制度の整備

(3) 市民協働プロジェクト

(4) 「みんなで地域づくり」（市民協働）の施策を検証する仕組み

(5) 「みんなで地域づくり」（市民協働）の推進体制

1. 策定の趣旨

昭和30（1955）年、千代田町と旭村が合併して、人口約1万8千人の四街道町が誕生しました。

昭和40年代に入ると都市基盤整備が本格化し、昭和50年代初頭にかけて大型の戸建団地の造成が相次ぎました。以来、人口が急増し、昭和56（1981）年には市制を施行しました。平成20（2008）年現在、人口は約8万6千人を数えます。

人口の増加は、四街道の発展の活力となった反面、地域の互助的、親睦的な機能の低下をもたらしました。地域のつながりが薄れることは、困ったときの助け合い、災害時などのいざというときの対応力を弱めます。

また、一方で、地域の機能の低下は、市をはじめとする行政の機能を膨らませることにもつながりました。

近年、少子高齢化の進行への対応や大規模災害の発生に対する備え、また、地方分権のもとでの魅力ある地域づくりが必要とされています。これらの新たな状況を前にして、いまあらためて地域の力が求められています。

「四街道市総合計画」でも、「市民協働で歩むまち」を施策の柱にすえ、区・自治会、NPO、ボランティア団体などによる市民主体の地域づくりをうたっています。

幸い、人口の急増が始まった頃から30年が経ち、市民の定住意識も高く^{※1}、四街道生まれの子どもはもちろん、市民にとって四街道は「ふるさと」となっています。

また、定年退職して地域に目を向け出したシニア層をはじめ、多くの市民の間で、市政や市民活動への参加意欲が高まり^{※2}、実際に様々な活動が展開されています。

現在は、多様な市民活動によって地域のつながりを回復し、市民一人ひとりが、未来の世代に「ふるさと」を引き継ぐ思いで地域づくりを担うチャンスといえます。

そうした市民主体の地域づくりによって、安心・安全な暮らしができ、市民が誇りと愛着をもてる魅力ある四街道となります。

本指針は、四街道の地域づくりのあり方を「市民協働＝みんなで地域づくり」とすることに向けて、その考え方や市の施策を整理するために策定します。

※1 四街道市市民意識調査（平成18年7月実施）では、居住年数が20年以上という市民が半数を超え、「住み続けたい」との回答も7割強となっています。

※2 市が呼びかけ、平成14年に発足した「四街道まちづくり市民会議」は、約210人の市民がメンバーとなり、総合計画策定への提言など、市政への調査提案活動を展開しました。

2. 四街道の地域づくりの現状と課題

(1) 市の取り組みの経過

市は、平成16年度を初年度とする「四街道市総合計画」で、市民がまちづくりの主役となる「市民自治のまちづくり」を基本理念として掲げています。

「市民自治のまちづくり」は、「市民参加」と「市民協働」からなります。

市民参加・・・市民の意見を聴きながら市政を行うこと

市民協働・・・市民活動と市政がともに地域づくりを担うこと

「市民参加」については、市の重要な政策を決める際に市民の意見を反映させるための「四街道市市民参加条例」を施行しています。

今後は、本指針を定めることで、「みんなで地域づくり」を合言葉に、「市民協働」を推進します。

これまでの市民協働の主な施策

類型	説明	名称
補助・助成	市民活動の主体に対して市が資金、物品などを提供するもの	・ まちづくり活動助成事業 ・ 区・自治会向けの各種助成事業
委託	市の事業の実施を契約により市民活動の主体に委ねるもの	・ サクラソウ普及事業委託 ・ プレーパーク運営事業委託 ・ 放課後子ども教室運営事業委託
事業協力	市民活動の主体と市が相互に協力し合って事業を行うもの	・ 街区公園リニューアル事業
人材育成	市が市民を市民活動の人材として育成するもの	・ まちづくりリーダー養成講座 ・ ボランティア育成講座 ・ 子育て支援サポーター養成講座 ・ 市民農林業大学 ・ 市民大学講座
イベントの共催、後援	市民活動の主体が行うイベントに市が共催（人や資金の提供）、後援（名義の提供）するもの	・ NPOフォーラム（わくわく市民フェスタ） ・ サクラソウまつり
ネットワーク	市民活動の主体同士のネットワーク形成を市が支援するもの	・ 四街道ともに築く未来の会 ・ 四街道市民活動情報サイト

(2) 地域づくりの事例

四街道では、様々な地域課題の解決を図り、安心・安全で魅力ある地域の創造に取り組む、市民活動による地域づくり、市民活動と市政が協力する地域づくりが、活発に行われています。

地域づくりの主な事例^{※3}

分野	活動
防犯、防災、交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯パトロール、子どもの登下校の安全のためのパトロールなどを行う活動 ・ 災害に備えて自主防災組織を立ち上げ、防災訓練などを行う活動 ・ 災害時の対応や孤独死の防止などのため、地域住民の情報把握やマップづくりなどを行う活動
高齢者支援、助け合い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庭木の剪定、家具の移動など、日常生活で手助けを必要とする住民を支える活動 ・ 地域で暮らしていけるよう、高齢者施設の訪問や通院・入院患者の外出介助などを行う活動
障害者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者や家族が交流したり、学習したりする場を提供する活動 ・ 障害児者の外出支援や預かり、福祉ショップの運営などを行い、障害への理解を広げる活動
子育て支援、居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが放課後などに気楽に立ち寄れる場所を設置、運営する活動 ・ 木登り、穴掘り、たき火などをして遊べるプレーパーク（冒険遊び場）を設置、運営する活動
学校支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせ、樹木の伐採、花壇づくりなど、学校の依頼を受けて協力する活動 ・ 学校、PTA、地域が協力して、あいさつ運動や子どもを犯罪から守る学習会などを行う活動 ・ 農業体験、餅つき、ビオトープづくりなど、学校と協力して食育などを行う活動
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里山や水辺を保全し、メダカやホタルが棲息できる環境の再生などを行う活動 ・ 定期的なゴミ拾いや不法投棄の監視などにより、まちをきれいにする活動
国際協力、平和、人権	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書きそんじハガキを収集して海外で学校を建設したり、戦争体験を語り継いだりする活動 ・ 人権意識の向上を図るため、啓発イベントを開催する活動
活性化、イメージアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の花「サクラソウ」の展示会、講習会、花壇づくり、自生地づくりなどを行う活動 ・ まちの中心部を活性化させるイベント、伝統的なまつりや行事などを行う活動

※3 「(仮称)四街道市市民協働指針」検討会議(平成19年10月～平成20年7月)で事例研究したものなどを掲載しました。

(3) 地域づくりの課題

活発な地域づくりが見られる一方で、市民活動の主体、市にとっての課題も見られます。

市民活動の主体に見られる課題は、主に、活動する人や団体が固定している、活動資金が調達しづらい、活動場所が確保できない、活動を知らせる方法が少ない、コーディネーター役がない、などです。

市に見られる課題は、主に、組織のタテ割りや法の制約などにより市民活動への柔軟な対応ができない、市民活動への対応が庁内で統一されていない、などです。

地域づくりの主な課題^{※4}

類型	課題
市民活動の主体の課題	<ul style="list-style-type: none">・ 区・自治会の未加入者や退会者が増えている、したがって、会費が集まらない。・ NPOの会員が増えない、したがって、会費が集まらず、財政的に厳しい。・ 区・自治会、NPOとも担い手が限られている。・ 若い世代の参加が少なく、活動の継続性に不安がある。・ 自治会館、集会所の土地が確保できない。・ 保管場所、活動場所、事務所などがほしい。・ 広報手段が限られていて、催し物などの参加者が集まらない。・ 市の助成事業に応募する顔ぶれに限られるなど、新しい活動があまり増えていない。・ 地域の様々な活動をつなげるコーディネーター役が不在である。
市の課題	<ul style="list-style-type: none">・ 公園や学校の樹木を区・自治会やボランティア団体で伐採した場合、処理は市が行うべきである。・ 学校のトラック、防犯パトロール車などの使い勝手が悪い。・ 交通安全のための信号機の設置や道路整備などは、市民だけではできないことであり、市の積極的な対応が求められる。・ 市からの情報が必要なところに伝わっていない。・ 個人情報保護で情報提供が難しくなり、区・自治会などが独居老人などを把握できないでいる。・ 市民活動からの提案などへの対応が、庁内で統一されていない。

※4 「(仮称)四街道市市民協働指針」の意見交換会(平成19年8～9月)及び検討会議(平成19年10月～平成20年7月)で出された意見などを掲載しました。

3. 「みんなで地域づくり」(市民協働)の考え方

(1) 用語の定義

本指針では、四街道をよりよい「ふるさと」として未来の世代に引き継ぐために、地域課題の解決を図り、安心・安全で魅力ある地域の創造に取り組むことを「地域づくり」と呼びます。

地域づくりを担う主体には、市民からなる、区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、事業者などがあります。

それらの主体が市民活動を行い、市政とともに地域づくりを担うのが、本指針がめざす「みんなで地域づくり」(市民協働)の姿です。

その他の用語の定義は、以下の通りです。

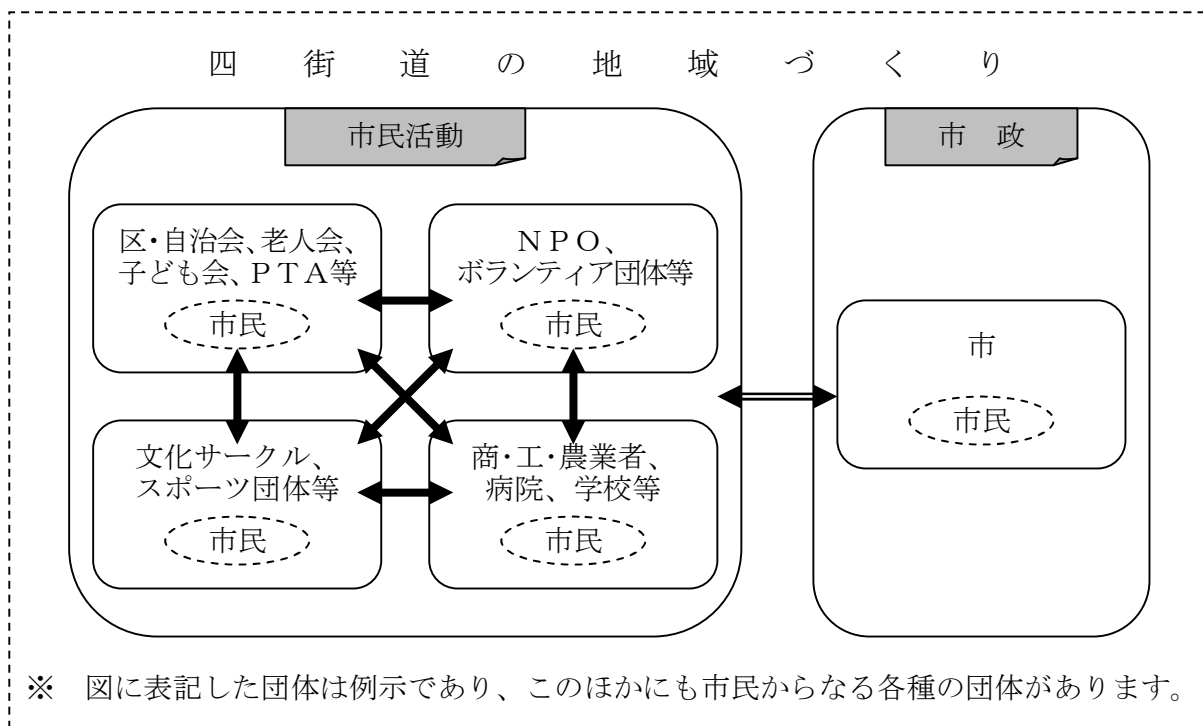
地域課題・・・分野を問わず、市民生活にとって解決が必要とされる課題で、地域で共有されるもの

地域・・・区・自治会単位、小学校区、中学校区、市全域、市域を越えるものなど、地域課題の性質によって範囲は異なる

市民活動・・・区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、事業者などが「地域づくり」のために行う活動

市政・・・市が「地域づくり」のために行う活動

「みんなで地域づくり」(市民協働)のイメージ



(2)「みんなで地域づくり」(市民協働)の意義

「みんなで地域づくり」(市民協働)を推進することで期待されることを、5つのキーワードにまとめました。

キーワード1 地区

市の仕事は、地域づくりそのものであり、様々な事業を行っています。ただし、市は、市内全体の視点に立ち、公平・公正で地域のバランスを考慮した事業が求められます。

そのため、地区ごとの実情に合った地域づくりは、市の事業に加え、区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、事業者などによる市民活動が支えることで、より充実したものになります。

キーワード2 安心・安全

区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、事業者など、市民同士でつくる様々な団体の活動に参加することで、地域に自分の居場所ができ、人と人のつながりが生まれます。この地域のつながりが、困ったとき、いざというときのセーフティネット(安全網)として、安心・安全な暮らしの基盤となります。

キーワード3 子ども

子ども会やスポーツ団体をはじめ、子どもに関わる様々な団体の活動を通して、子どもは社会への関わり方を学び、成長していけます。家庭と学校に加え、地域が協力することで、子どもの環境をよりよいものにできます。

キーワード4 魅力

行政や企業だけに地域づくりを任せるのではなく、市民一人ひとりが、よりよい「ふるさと」を子や孫、未来の世代に引き継ぐつもりで、自分の暮らす地域に目を向け、活動することは、地域の魅力を高めることにつながります。

キーワード5 市の仕事

市職員は、「みんなで地域づくり」(市民協働)によって、地域課題によりよく対処することができ、市の仕事の質を上げることにつながります。

(3) 「みんなで地域づくり」(市民協働) 推進のポイント

「みんなで地域づくり」(市民協働)を推進するうえで、市の役割は大きいですが、しかし、単に市が行っている仕事を市民が肩代わりする発想では、継続的で効果のある地域づくりにはなりません。

以下の例に見られるように、市としては、意欲ある市民が動き出し、自主性と創意工夫を発揮できるような「きっかけ」を提供することが、推進のポイントとなります。

例1 講座の実施

市の花「サクラソウ」の普及のために市が実施した講習会がきっかけとなり、「四街道サクラソウの会」が発足しました。自主的な組織運営のもと、市の委託を受けて、展示会、花壇づくり、自生地づくり、講習会などを行っています。

例2 物品等の支援

防犯意識の高まりにより、市内79区・自治会のうち、52区・自治会で自主的に防犯パトロールが行われています。市は、助成金の交付、防犯車両、防犯ベスト、腕章の貸し出しなどで支援しています。

例3 交流・連携の支援

市民活動の主体同士のネットワークである「四街道ともに築く未来の会」は、定期的な情報交換、学習調査、NPOフォーラム実行委員会などを行っています。市は、会場の提供、事務連絡の協力、イベントの共催などで支援しています。

例4 公共施設の整備

街区公園リニューアル事業では、要望した区・自治会との話し合いをもとに公園を再整備します。再開園後は、区・自治会が市と協定を結び、地域住民が協力して、清掃、花壇づくり、見回りなどを行っています。12カ所で実施しています。

例5 提案機会の提供

プレーパーク(冒険遊び場)の活動をする市民が、県事業を活用した市への提案をきっかけに、常設の「四街道プレーパークどんぐりの森」を実現しました。市は、市の事業と位置づけて、運営を委託することで協力しています。

(数字は、いずれも、平成20年9月現在のものです。)

(4) 市の施策の方向性

「みんなで地域づくり」（市民協働）を推進するために、市は、以下のような方向性で施策を行います。

① これから活動したい市民を支援する

地域づくりに関心はあっても、活動に参加するきっかけや活動を始めるノウハウをもたない市民が、市民活動を知ったり、始めたりする支援を行います。

② すでに行われている市民活動を支援する

すでに行われている市民活動が、地域づくりでより大きな役割を果たすために、事業を拡大したり、新たな事業を立ち上げたりする支援を行います。

③ 成果をあげている地域づくりの事例を他団体、他地区に広げる

成果をあげている地域づくりの事例を収集、紹介したり、発表の場を設けたりして、市民活動の主体同士がお互いに学ぶことができるようにします。

④ 地域づくりにつながるように市の事業を実施する

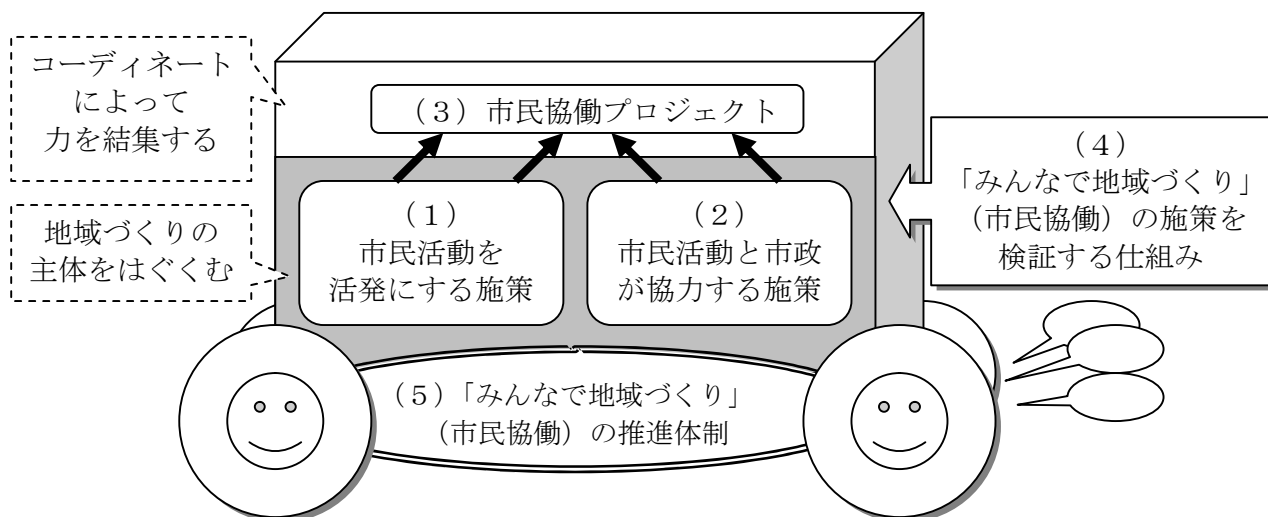
市の事業を実施するにあたっては、市民同士が出会い、連帯感を深めることで、地域づくりの活動につながるように工夫します。

⑤ ノウハウのある市民活動の主体とともに市の事業を実施する

ノウハウのある市民活動の主体とともに市の事業を実施することで、市の事業の効果を高めます。

4. 「みんなで地域づくり」(市民協働)を進めるための施策

「みんなで地域づくり」(市民協働)を進めるために、市は、以下の施策を行います。



(1) 市民活動を活発にする施策

これから地域づくりに参加したい市民を応援し、区・自治会とNPOの協力、NPOと事業者の協力を促すなど、市民主体の地域づくりを促進するための施策です。

① 地域づくり情報の発信・提供の充実

市政だよりに「みんなで地域づくり」(市民協働)のコーナーを新設し、市民活動情報サイトに動画配信を導入するなど、地域づくり情報の発信・提供を充実します。市に集まる、国や県、民間財団の補助・助成などの情報も発信します。

② 地域づくり体験講座の開催

市民活動がもつ教育力を活用して地域づくりを体験する講座を開催し、地域づくりに参加したい市民、協力相手を探している団体、事業者、市などが、市民活動を知る機会にします。また、リーダーとなる人材の養成にも取り組みます。

③ 地域づくりの補助・助成の見直し

各課がそれぞれもっている地域づくりの補助・助成の仕組みを見直し、より効果的に使える形に再編します。また、区・自治会とNPO、NPOと事業者など、異なる主体が協力することを促進するようなものにします。

④ 地域づくり事例報告会の開催と事例集の作成

地域づくり事例報告会を開催するとともに、事例集を作成し、成果をあげている事例を市民活動の主体同士が互いに学べるようにします。模範となる活動については、表彰や認定をしてPRする仕組みをつくります。

⑤ 市民活動センターの設置

市民活動の主体の交流・連携の拠点となる市民活動センターを設置します。地域づくりの総合的な調整・助言・指導を行うコーディネーターを配置します。

(2) 市民活動と市政が協力する施策

市民活動の主体と協力することで、市の事業をより効果的に行うための施策です。

① 地域づくりにつながるような事業の実施

市の事業がきっかけとなって地域づくりの活動が生まれたり、活発になったりするように、個々の事業の進め方を工夫します。

② 市民参加で計画をつくり市民活動と協力して実施する仕組みの整備

市の計画などをつくる際に参加した市民による市民活動の主体が、計画に基づく事業を市と協力して実施するようなサイクルをつくります。

③ 協働事業提案制度の整備

市民活動と市政が協力して取り組む事業を、提案、協議するプロセスを整えます。また、市の計画に合致しているかなど、事業を採択する基準を整えます。市が重点テーマを決めたうえで、市民活動の主体から提案を受けるような運用も考えます。

(3) 市民協働プロジェクト

特に重要な地域課題については、関係する主体をコーディネートして結集し、プロジェクトとして重点的に解決に取り組みます。

市内に広く共通する地域課題の場合は、解決の方法を探るため、条件が整っている地区を選定して、モデル的に事業に取り組みます。

(4) 「みんなで地域づくり」(市民協働)の施策を検証する仕組み

本指針に基づく「みんなで地域づくり」(市民協働)の施策を検証する仕組みを整え、成果をあげている取り組みの定着、普及を図ったり、施策の見直しにつなげたりします。

(5) 「みんなで地域づくり」(市民協働)の推進体制

地域づくり全体(市民活動+市政)の推進エンジン、コーディネート役については、市民活動センターの設置作業などのなかで検討します。

なお、市政においては、政策推進課市民活動推進室が、庁内の連携をとりながら、施策の推進を図ります。

語句説明

四街道市総合計画

四街道の将来像（ビジョン）を描いたものであり、市政運営の根拠となるものです。現在の計画は、平成16年度にスタートしており、「市民自治のまちづくり」を基本理念とし、「市民協働で歩むまち」を基本目標の1つとしています。

四街道市市民参加条例

市政の重要な案件に市民が参加する機会を保障し、参加の手続きなどを定めた条例です。平成19年4月に施行されました。

四街道市民活動情報サイト（<http://genki365.net/gnky01/pub/index.php>）

市民活動に関する情報をインターネットで提供するものです。政策推進課市民活動推進室が運営しており、市民活動の主体は登録することができます。

区・自治会

一定の区域を単位として、そこに居住する人で構成する地縁団体で、四街道市では、市民自治組織とも呼びます。中学校区ごとに地区連絡協議会を構成しています。

NPO（Non Profit Organization = 民間非営利組織）

自主的に社会貢献活動を行う、非営利公益の民間団体です。特定非営利活動法人（NPO法人）のほか、法人格をもたない任意団体も含まれます。

ボランティア団体

自主的に社会貢献活動を行う、非営利公益の民間団体のうち、四街道市では、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターに登録している団体のことです。

文化サークル

音楽、美術、文芸などの文化芸術活動を行う団体であり、公民館や福祉センターなどで活動しています。連絡団体として、四街道市芸術文化団体連絡協議会があります。

スポーツ団体

地域で様々なスポーツ活動を行う団体であり、学校開放などを利用して活動しています。四街道市体育協会には、種目別に団体が登録しています。

事業者

経済活動を主な目的とする法人等であり、本業や社会貢献活動によって地域づくりに関わります。四街道市商工会、JAいんば（農協）などの事業者団体があります。

策定経過

第1回意見交換会

- 目的：四街道の地域づくりの現状と課題の把握
- 時期：平成19年8月11日～9月13日
- 回数：市内12ヶ所（5中学校区各2回、全市会場2回）

「(仮称)四街道市市民協働指針」検討会議

- 目的：地域づくりの事例研究、指針に盛り込む内容の検討
- 時期：平成19年11月22日～平成20年7月18日
- メンバー：市民30人、市職員15人、市社会福祉協議会2人
- 回数：本会議18回 ほかに運営会、編集ワーキング、勉強会を開催

第2回意見交換会

- 目的：指針に盛り込む内容（素案）についての意見交換
- 時期：平成20年6月4日～7月1日
- 回数：市内10ヶ所（5中学校区各1回、全市会場2回、団体への出前3回）

パブリックコメント

- 目的：指針案への意見募集
- 時期：平成20年8月5日～25日

条例化に向けて

四街道の地域づくりのあり方として、「みんなで地域づくり」（市民協働）を定着させるため、本指針に基づく取り組みを踏まえて、条例化を図ります。

四街道市みんなで地域づくり指針
～市民協働で築くふるさと Yotsukai D0!～

制 定 日：平成20年9月26日

編集・発行：四街道市経営企画部政策推進課市民活動推進室

〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地

TEL 043-421-6162